

農林水産部

農林水産委員会

【所管事項関係資料】

11月25日提出

目 次

1	あきた農林水産ビジョン（素案）について〔農林政策課〕	----- 3
	〔別冊資料〕あきた農林水産ビジョン（素案）	
2	秋田県漁業協同組合への経営改善に向けた支援について 〔農業経済課・水産漁港課〕	----- 6
3	森林病害虫による被害状況と今後の対策について〔森林環境保全課〕	----- 10

1 あきた農林水産ビジョン（素案）について

農林政策課

「秋田の農林水産業と農山漁村を元気づける条例」第9条の規定に基づき策定する「農林水産業・農山漁村振興基本計画（あきた農林水産ビジョン）」について、新たな「秋田県総合計画」の策定に合わせ、素案を取りまとめた。

1 ビジョンの構成

第1編 ビジョンの策定に当たって

- 策定の趣旨・実施期間（令和8～11年度）・計画の位置付け
- 農林水産業を取り巻く情勢
- これまでの成果と課題、今後の推進方針

第2編 ビジョンの目指す姿

第3編 施策展開

「農業」「林業・木材産業」「水産業」「農山漁村」の4つの目指す姿を実現するための施策展開

※新たな総合計画と同じ施策体系とし、観光文化スポーツ部・生活環境部・建設部の施策の一部を取り込み構成

第4編 農林水産業の展望

基本フレームとなる「農業経営体数」「労働力」「生産基盤」「産出額（農業、林業、漁業）」

第5編 経営モデル

営農類型・経営指標

第6編 参考資料

用語解説 など

2月議会で提示

2 あきた農林水産ビジョン（素案）の概要

【現状と課題】

◆ 世界的な食料不安の顕在化と労働力不足の深刻化

- ・世界人口の急増や地政学的リスクの高まりに加え、地球温暖化の進行などを背景として、世界的な食料不安が顕在化しています。

◆ 環境負荷低減への対応

- ・脱炭素社会の実現や「みどりの食料システム戦略」の目標達成に向けた取組の拡大が求められています。

◆ ネット・ゼロの実現に向けた森林の役割の増大

- ・「2050年ネット・ゼロ」の実現に向け、森林による二酸化炭素の吸収や木材による炭素の貯蔵効果に期待が高まる中、豊富な森林資源を有する本県の役割が注目されています。

◆ 厳しさを増す水産業を取り巻く環境

- ・海洋環境の変化に伴い、水揚げされる魚種や漁獲量が大きく変動しており、ハタハタやサケなど、これまで漁業者の収入源となってきた魚種の不漁が続いている。

◆ 農山漁村の活力低下

- ・中山間地域では、平場農業地域を上回るペースで人口減少や高齢化が進行しており、営農の継続やコミュニティの維持が困難になるなど、地域活力の低下が懸念されています。

【施策のねらい】

(施策1) 日本の食を支える農業を実現する

- ・本県の広大な農地において、多様な担い手が新たな技術の活用等により、高い生産性と環境負荷低減を両立した収益性の高い持続可能な農業を実現することで、我が国の食料安全保障に貢献する食料供給基地を目指します。

(施策2) 森の恵みを未来へつなぐ林業・木材産業を実現する

- ・脱炭素社会の実現に向け、「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用を促進し、林業・木材産業の成長産業化と森林の有する多面的機能の維持・発揮を目指します。

(施策3) 環境変化に対応した新たな水産業を実現する

- ・地球温暖化により海洋環境が変化する中、漁獲魚種の変化に対応した漁法への転換や操業の効率化、蓄養殖ビジネスの拡大を推進するとともに、新規就業者の育成を図りながら、水産業の持続的な発展を目指します。

(施策4) 活力あふれる明るい農山漁村を実現する

- ・農山漁村を支える組織・人材の育成や関係人口の拡大を推進するとともに、地域資源を活用したビジネスの創出や多面的機能の維持・発揮を図ることで、農山漁村の活性化を目指します。

施策1 日本の食を支える農業を実現する

＜主な数値目標＞

□ 農業産出額

現状(R5) 1,779億円 → 目標(R11) 2,525億円

■ 新規就農者数

現状(R6) 270人 → 目標(R11) 330人

■ 売出額1億円を超える農業経営体数

現状(R6) 49経営体 → 目標(R11) 100経営体

■ 水稲の収穫量

現状(R6) 490,000 t → 目標(R11) 510,100 t

■ 主要園芸品目の販売額

現状(R6) 162億円 → 目標(R11) 173億円

■ 秋田牛の出荷頭数

現状(R6) 3,137頭 → 目標(R11) 3,500頭

■ 農畜産物の輸出額

現状(R6) 876百万円 → 目標(R11) 4,000百万円

■ 農業分野におけるJ-クレジットの販売金額

現状(R6) 93百万円 → 目標(R11) 180百万円

■ スマート技術を導入した農業法人の割合

現状(R6) ー → 目標(R11) 75%

■ ほ場整備面積【累積】

現状(R6) 93,577ha → 目標(R11) 96,010ha

【方向性】

① 産地を支える担い手の確保・育成

- ・官民連携のプラットフォームによる新規就農者の総合的支援
- ・担い手への農地の集積・集約化による規模拡大の推進
- ・雇用の受け皿となり地域農業をけん引する企業的経営体の育成
- ・農業支援サービス事業体など農業を支える多様な組織・人材の育成

② 需要に応じた米生産と土地利用型作物の生産性の向上

- ・輸出や業務用需要の獲得と両輪で進める米の生産拡大
- ・輸出拡大等に向けた乾田直播栽培など水稻の超低コスト・省力生産の推進
- ・高品質生産の徹底と戦略的な情報発信・販売によるサキホコレのブランド確立
- ・排水対策の徹底等による大豆・そばの単収・品質の向上

③ 収益性の高い複合型生産構造の確立

- ・企業等の経営資源やノウハウを活用した園芸産地づくりの推進
- ・ねぎやしいたけなど全国に名をはせる園芸作物の生産拡大
- ・秋田牛や比内地鶏等の畜産物の生産拡大
- ・飼料用とうもろこし等の自給飼料の生産拡大と耕畜連携の推進

④ 農畜産物の付加価値向上と販路拡大

- ・秋田県農畜産物輸出促進協議会を核にオール秋田で取り組む輸出拡大
- ・贈答用や業務用など多様なニーズに対応した商品づくりと販路開拓の推進
- ・県産農産物を活用した商品開発や販売力の強化など6次産業化の促進
- ・取引企業との連携による効果的なプロモーションの展開

⑤ 脱炭素化に貢献する農業生産の推進

- ・生産者相互による有機栽培技術の研さんと農薬・化学肥料の低減体系への転換促進
- ・省エネルギー技術の導入などによる温室効果ガスの排出削減の取組促進
- ・農業分野におけるJ-クレジット制度の活用促進

⑥ デジタル化等による躍進的な生産性の向上

- ・生産性の向上に向けたスマート技術の活用促進
- ・地球温暖化に対応した品種や技術の開発・普及
- ・スマート技術の導入効果を高める水田の大区画化と汎用化の推進

⑦ 「あきたの美酒・美食」のブランド化と販売力の強化

- ・展示会への出展等による販路拡大とポータルサイト等を活用した情報発信の促進
- ・アジア市場を中心とした県産食品の輸出拡大
- ・ユネスコ無形文化遺産登録を契機とした県産日本酒のブランド化



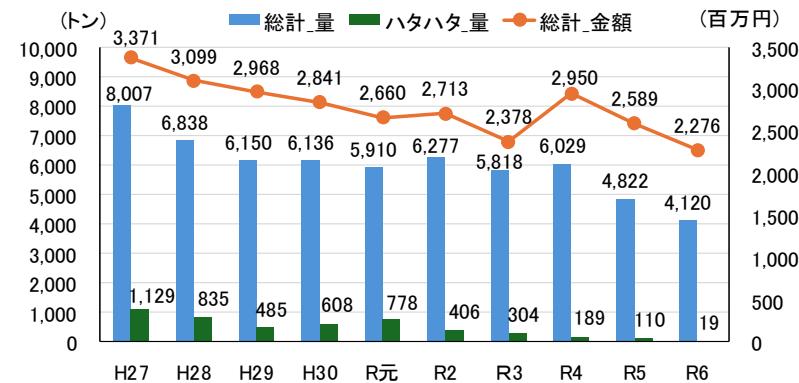
2 秋田県漁業協同組合への経営改善に向けた支援について

農業経済課
水産漁港課

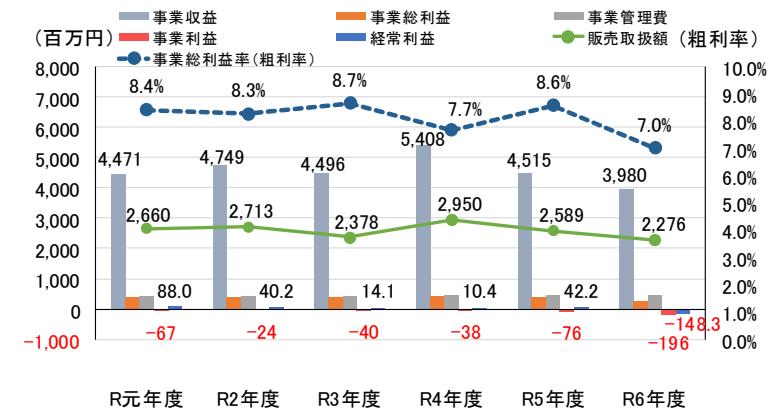
1 秋田県漁業協同組合の現況

- 秋田県漁業協同組合（以下、「県漁協」という）の令和6年度の漁獲高は4,120トン（前年比△702トン）、金額にして2,276百万円（前年比△313百万円）と直近10年間で最も低い金額となり、特にハタハタについては、19トン（前年比△91トン）と大幅な減少となった。
- 漁獲高の大幅な減少による事業収益の悪化により、令和6年度決算が148百万円の経常赤字となり、自己資本比率が前年度の18.3%から10.8%まで低下し、今後、債務超過に陥ることが懸念される。
- 県漁協では、早急に経営基盤の再構築を図るため、経営コンサルタントの指導のもと、県でも水産職員2名の人的支援を行いながら、現在、経営改善計画の策定を進めている。

【秋田県漁協の漁獲高の推移】



【秋田県漁協の事業収支の推移】



※事業収益には委託販売等の販売取扱額を含む

2 経営改善計画（案）の概要

- 事業収益の黒字化を図る事業体制の再構築に向け、経営改善計画期間を10年間とし、第1フェーズ（R8～9）と第2フェーズ（R10～13）で経営を立て直し、第3フェーズ（R14～17）以降は経営の安定化を図る。

（1）経営改善に向けた主な取組内容

改善項目	内 容
事業の再構築	支所統廃合、不採算事業・役職員数の見直し、施設費（光熱水費、賃借料等）の削減
財務基盤の強化	販売手数料・氷代・魚箱代等の引き上げ（一部令和7年中に実施済み）、増資の検討
新規事業	洋上風力との共生を保ちながら事業利益確保を図る事業の検討
体制整備	ガバナンス・コンプライアンスの強化等

（2）今後の収支見通し

- 令和8年度からスタートする経営改善計画では、当面、事業収益は概ね横ばいで推移するものの、経費削減効果による事業収益の黒字化は、第2フェーズ最終年度の令和13年度と見込んでいる。

（単位：百万円、%）

財務指標				第1フェーズ		第2フェーズ				第3フェーズ			
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
事業収益	1,926	1,704	1,785	1,895	1,889	1,878	1,868	1,828	1,820	1,811	1,802	1,794	1,785
事業総利益	384	284	362	442	440	437	434	430	427	426	423	420	417
事業利益	△ 80	△ 192	△ 120	△ 27	△ 49	△ 19	△ 21	△ 24	8	7	20	△ 53	11
経常利益	42	△ 148	△ 80	15	△ 7	23	21	18	50	49	62	△ 11	53
自己資本比率	18.3%	10.8%	6.2%	7.1%	6.6%	7.9%	9.2%	10.2%	13.0%	15.9%	19.4%	18.8%	21.8%
純資産	347	187	107	122	115	138	159	177	227	276	338	328	381

※R5・R6は事業報告書、R7～R17は経営改善計画案による現時点での見込み

3 県貸付金の資本性貸付金への切替えについて

- 県では県漁協の財務基盤強化を支援するため、県漁協新生対策貸付金（県単資金）を資本性貸付金に切り替える。

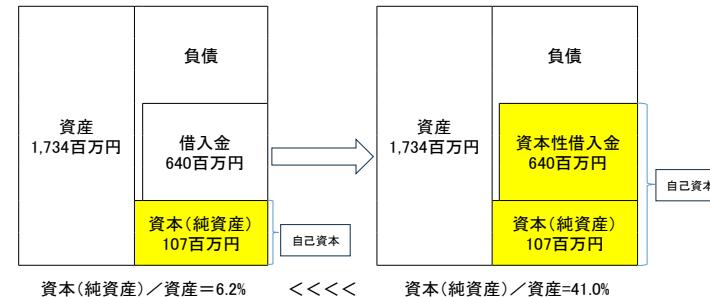
(1) 県漁協新生対策貸付金の状況

貸付額	8億円
貸付期間	H22.3.31～R10.3.31（18年間、7年据置）
利 率	無利子
返 済 額	2千万円/年（最終年返済額6億円）
現 在 残 高	6億4千万円

(2) 資本性貸付金への切替え（D D S）

- 県漁協の財務状況は、収益悪化により自己資本率が低下し、金融機関からの資金調達が難しい状況が続いている、経営改善計画の実行に影響を及ぼすことが懸念される。
 - このため県では、バランスシート及びキャッシュフローの改善に向けた支援として、現在の貸付金を、自己資本相当と見なすことができる「資本性貸付金」へ切り替える（D D S）。
 - D D Sにより、県漁協の自己資本比率は大幅に改善し、資金調達が円滑になることで、収益力向上に向けた運転資金の確保や新たな投資が可能となる。
(令和7年度末の自己資本比率 D D S切替前：6.2% → D D S切替後：41.0%)
 - 県貸付金の償還は、D D Sに伴い、令和12年度までの6年間償還不要とする。
- #### (3) 経営改善計画の着実な実行に向けた県の取組
- 経営改善計画の進捗状況について、県漁協から定期的に報告を求め、検証・助言を行い、その実効性を確保していく。
 - 県や全国漁業協同組合連合会、農林中央金庫、全国漁業信用基金協会などで構成される「J F 経営指導秋田県委員会」において、県漁協の財務状況等のモニタリングを強化していく。
 - 経営改善計画の着実な実行に向けて、ガバナンスやコンプライアンスの遵守の徹底を指導していく。

【資本性貸付金（借入金）の導入イメージ】



※資本性貸付金（D D S (Debt Debt Swap)）

- ・ 金融庁が定めた一定の条件（最低5年以上償還不要など）を満たした場合、負債でありながら、自己資本相当と見なすことができる貸付金で、企業再生手法の一つ（水産業協同組合では全国初の事例）。
- ・ 県の貸付金は、D D S実施後も全額償還する必要があり、令和13年度から6年間で償還を行う。

【参考 資本性貸付金切替え後の県漁協新生対策貸付金の返済予定】

(変更前) 貸付期間18年 (うち据置7年)

	年度	貸付日	返済期日	返済額	貸付残高
	H21	H22.3.31			800,000,000
1	H22		H23.3.31	—	800,000,000
2	H23		H24.3.31	—	800,000,000
3	H24		H25.3.31	—	800,000,000
4	H25		H26.3.31	—	800,000,000
5	H26		H27.3.31	—	800,000,000
6	H27		H28.3.31	—	800,000,000
7	H28		H29.3.31	—	800,000,000
8	H29		H30.3.31	20,000,000	780,000,000
9	H30		H31.3.31	20,000,000	760,000,000
10	R1		R2.3.31	20,000,000	740,000,000
11	R2		R3.3.31	20,000,000	720,000,000
12	R3		R4.3.31	20,000,000	700,000,000
13	R4		R5.3.31	20,000,000	680,000,000
14	R5		R6.3.31	20,000,000	660,000,000
15	R6		R7.3.31	20,000,000	640,000,000
16	R7		R8.3.31	20,000,000	620,000,000
17	R8		R9.3.31	20,000,000	600,000,000
18	R9		R10.3.31	600,000,000	0

(変更後) 貸付期間11年 (うち据置6年)

	年度	貸付日	返済期日	返済額	貸付残高
	R7	R8.3.1	R8.3.31	—	640,000,000
1	R8		R9.3.31	—	640,000,000
2	R9		R10.3.31	—	640,000,000
3	R10		R11.3.31	—	640,000,000
4	R11		R12.3.31	—	640,000,000
5	R12		R13.3.31	—	640,000,000
6	R13		R14.3.31	20,000,000	620,000,000
7	R14		R15.3.31	20,000,000	600,000,000
8	R15		R16.3.31	20,000,000	580,000,000
9	R16		R17.3.31	20,000,000	560,000,000
10	R17		R18.3.31	20,000,000	540,000,000
11	R18		R19.3.31	540,000,000	0



3 森林病害虫による被害状況と今後の対策について

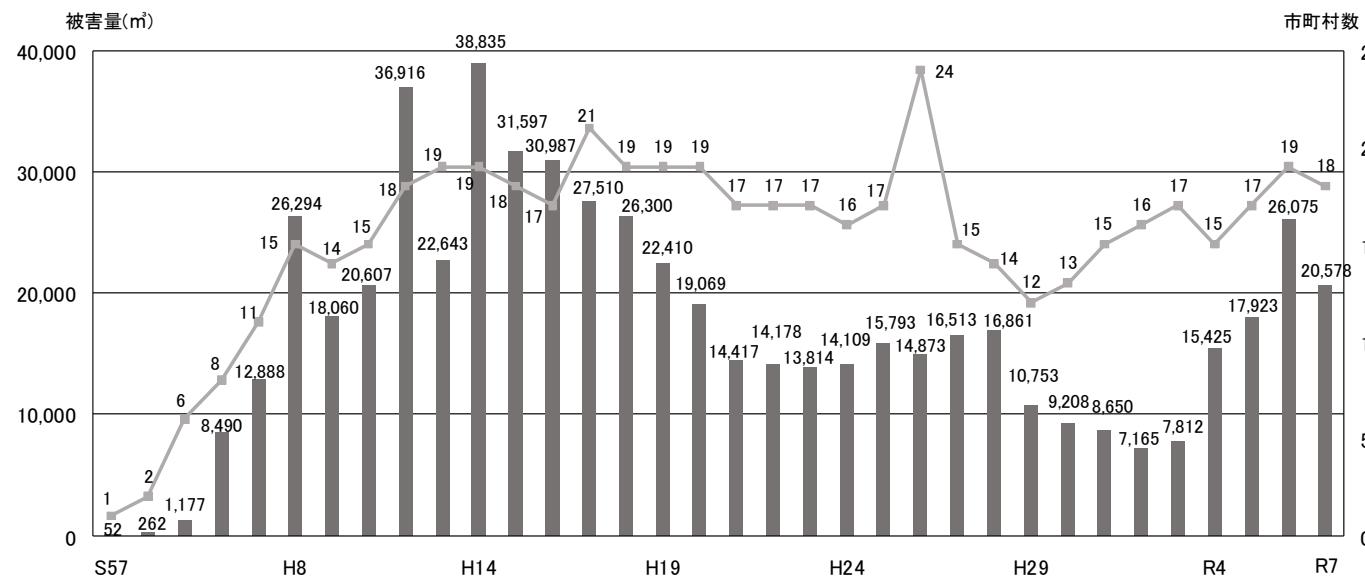
森林環境保全課

1 被害状況

(1) 松くい虫被害

- 民有林における令和7年度の被害量は20,578m³（前年比79%）と減少した。
- 地域別では、秋田地域が13,879m³と全県の約7割を占めており、特に秋田市飯島地区から湯上市追分地区にかけて被害が多い。
- 秋田地域の被害量が前年比75%と減少しているが、これは令和4年度から6年度の被害量増加と被害木の伐倒駆除により、松の成立本数が減少したためと推測される。

【松くい虫被害量の推移】



【地域別の松くい虫被害量】

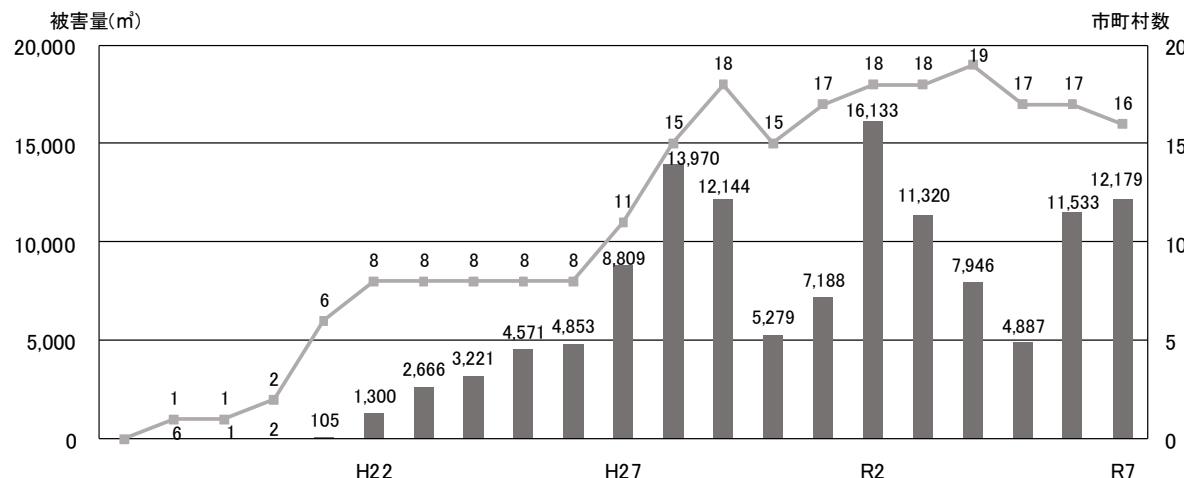
地域	被害量 (m³)		前年比
	R6	R7	
北秋田	321	36	11%
山本	5,738	4,763	83%
秋田	18,505	13,879	75%
由利	1,397	1,791	128%
仙北	35	40	114%
平鹿	30	15	50%
雄勝	49	54	111%
計	26,075	20,578	79%

※市町村数は合併後の25市町村をベースにカウント

(2) ナラ枯れ被害

- 民有林における令和7年度の被害量は12,179m³（前年比106%）と増加した。
- 地域別では、仙北地域が5,877m³と全県の約5割を占めており、特に仙北市西木地区と田沢湖地区での被害が多い。
- 仙北地域の被害量が前年比91%と減少しているが、これは仙北市で被害が増加しているものの、大仙市での被害が減少したことが影響している。

【ナラ枯れ被害量の推移】



【地域別のナラ枯れ被害量】

地域	被害量(m ³)		前年比
	R6	R7	
北秋田	2	17	850%
山本	1,302	1,461	112%
秋田	83	127	153%
由利	613	364	59%
仙北	6,437	5,877	91%
平鹿	1,796	2,369	132%
雄勝	1,300	1,964	151%
計	11,533	12,179	106%

2 今後の対策

- 保全すべき松林^{※1}において、伐倒駆除や薬剤散布等の防除を推進するほか、その他の松林においては、管理者等に被害木の伐倒駆除等の実施を指導する。
- 県内の海岸松林を令和7年度から9年度の3か年でゾーニングし、保全すべき松林の絞り込みを行った上で、効率的な防除を実施するとともに、樹種転換や自然遷移により、森林病害虫に強い新たな海岸林を構築する。
- 守るべきナラ林^{※2}において、伐倒駆除等を推進するほか、その他のナラ林においては、管理者等に被害木の伐採駆除等の実施を指導する。

※1 保安林、景勝地など、将来にわたり松林として保全していく必要のある森林で県や市町村が指定したもの

※2 ナラ枯れ被害により、国土保全や景観に影響を及ぼすおそれのある森林で市町村が指定したもの